

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
46	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進（※）	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	関係機関からのポスター、パンフレットの設置、市ホームページでの情報提供を行った。青森県最低賃金については「広報とわだ」及び市ホームページに掲載して周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 4回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 2回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	11回	5	29	6回	10回	引き続き、市広報及び市ホームページを通して、雇用・就業に関する各種情報の周知に努める。	商工観光課 (商工労働課)	
雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）				利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	雇用・就業に関するビジネス書を新規に受け入れし、既に設置しているビジネス支援コーナーを拡充するなど図書の実態を図った。 ○収集した図書 83冊 (平成29年度末までに収集した図書 912冊)	展示冊数	995冊	5	24 (500冊)	852冊	1,102冊	引き続きビジネス支援コーナーを広く市民へPRし、幅広い分野のビジネス書を揃えることにより、利用者数及び利用者層の拡大に努める。	市民図書館		
47			2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進（※）	女性の活躍支援（※）	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的とした女性の活躍支援セミナーを全4回実施した。 ○女性の活躍支援セミナー <第1回> 日 時：平成30年10月27日(土) テーマ：自身のキャリアについて考えるセミナー 受講者：10人 <第2回> 日 時：平成30年11月10日(土) テーマ：イキイキと長く働くための逆境力セミナー 受講者：9人 <第3回> 日 時：平成30年11月27日(火) テーマ：仕事で役立つ！相手に伝わる説明力セミナー 受講者：12人 <第4回> 日 時：平成30年12月5日(水) テーマ：男女ともに活躍できる職場づくりセミナー 受講者：20人	延べ受講者数	51人	4	29	22人	80人	平成30年度セミナー受講者の就職状況を調査した結果、セミナー受講時求職中だった3人中2人が就職、1人が職業訓練受講に至っており、一定の成果があったことから、引き続き内容の充実を図る。	商工観光課 (商工労働課)	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
48	3 再雇用等労働に関する相談体制の充実（※）	再就職に関する各種情報の提供（※）	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供する。	求人情報や就職面接会開催等について関係機関からのリーフレット、ポスター等を設置するとともに市ホームページにより情報提供を行った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 77回 ・チラシ設置 3回 ・誘致企業への送付 2回	情報提供回数	82回	5	29	76回	80回	引き続き、再就職に関する各種情報の提供に努める。	商工観光課 (商工労働課)			
49		資格取得等の学習機会と情報の提供（※）	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	全4回の女性の活躍支援セミナーのうち3回を再就職希望の方を含む女性向けとし、再就職に向けた情報を提供した。 ○再就職に関する情報提供 <第1回> 日 時：平成30年10月27日(土) テーマ：自身のキャリアについて考えるセミナー 受講者 10人 <第2回> 日 時：平成30年11月10日(土) テーマ：イキイキと長く働くための逆境力セミナー 受講者 9人 <第3回> 日 時：平成30年11月27日(火) テーマ：仕事で役立つ！相手に伝わる説明力セミナー 受講者 12人	情報提供回数	3回	5	29	1回	1回	より効果的な内容を検討し、引き続き再就職等に向けた情報提供に努める。	商工観光課 (商工労働課)			
50															

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値							達成度
51	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	地域子ども・子育て支援（※）	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	地域子ども・子育て支援事業 実施箇所数 延べ30カ所 ○地域子ども・子育て支援事業 ・延長保育事業 28カ所 ・地域子育て支援拠点事業 7カ所 ・一時預かり事業 4カ所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 9カ所 ・病児保育事業 1カ所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1カ所	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	30カ所	4	24 (43カ所)	31カ所	33カ所	支援事業の実施体制は整っていることから、支援事業のさらなる周知を図り、支援環境を維持する。	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
52		2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	放課後児童クラブ（仲よし会）（※）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	指定管理委託または直営により、放課後児童クラブ（仲よし会）を開設、運営した。 ○利用児童 726人 ○開設仲よし会 13カ所（うち指定管理 12カ所、直営 1カ所） ・三本木小学校仲よし会 ・北園小学校仲よし会 ・西小学校仲よし会 ・藤坂小学校仲よし会 ・法興小学校仲よし会 ・四和小学校仲よし会 ・松陽小学校仲よし会 ・南小学校仲よし会 ・東小学校仲よし会 ・ちとせ小学校仲よし会 ・沢田小学校仲よし会 ・高清水小学校仲よし会 ・洞内小学校仲よし会	仲よし会利用児童数と施設数	726人 13施設	5	24 (429人 9施設)	693人 12施設	720人 13施設	未開設の1学区について、令和元年度から市直営での開設を行う。その他の未開設学区については、他校の仲よし会の利用を希望する児童がいるため、学校から仲よし会までの移動を支援する。	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
53				包括的・継続的な支援体制の構築（※）	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	日常生活圏域ごとに委託型地域包括支援センターを3カ所設置し、市と地域包括支援センターとで役割分担・連携を強化しながら窓口や電話での相談に対応した。 ○総合相談 1,303件 ・地域包括支援センター対応の相談 730件 ・高齢介護課対応の相談 573件 ◆権利擁護 166件 ・虐待通報 21件 ・認知症に関する相談 132件 ・成年後見利用支援事業による市長申立て 13件 ◆地域ケア会議 地域ケア個別会議 18回（210人） 地域ケア推進会議 6回（98人）	相談件数	1,303件	4	24 (3,178件)	2,376件	2,200件	引き続き、地域包括支援センターの機能強化・周知を図り、より地域に根ざしたきめ細やかな対応に努め、早期発見・早期対応を目指し、事態の深刻化を防ぐ。 また、地域ケア会議を実施することで、高齢者のとりまき現状や地域の課題を検討し、今後の対応に活用する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
54			2 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり（※）	育児・介護休業制度の情報の提供（※）	男女の労働者がともに育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。	男女の労働者がともに育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 1回 ・市広報掲載 1回	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	引き続き、育児・介護休業制度等に関する情報の周知に努めるほか、新規の周知方法を検討する。	商工観光課 (商工労政課)	
55				職員の育児休業の取得推進（※）	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度について正確な理解を得るよう努めた。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ○男女育児休業取得 ・女性 対象者 4人 育児休業取得者 4人 ・男性 対象者 7人 育児休業取得者 1人	男女育児休業取得率	女性 100% 男性 14.3%	5	24 (女性 100% 男性0%)	女性 100% 男性 7.7%	女性 100% 男性10%	対象者へ産休・育休支援面談シートを活用し、所屬課及び総務課で育児休業についての情報を共有するとともに、制度周知を行っていく。	総務課 (人事課)	【達成率目標～2.7%(H33 男性の育児休業取得率)】
56			3 子育て支援体制の充実（※）	子育てに関する情報誌の発行（※）	子育てに関する情報を提供する。	子どもすこやか手帳の内容の更新に合わせ、ホームページの更新を2回実施した。 また、登録により予防接種スケジュールや健診日をメール送信により通知したり、予防接種、乳幼児健診等の子育てサポート情報を確認できる「とわだDE子育て応援ナビ」の内容を随時更新し情報提供を行った。 ○子育てに関する情報を提供（子どもすこやか手帳） ・ホームページ更新回数 2回 ・配布者数 426人 ◆とわだDE子育て応援ナビ ・メール登録数 456人 ・アクセス数 98,722人	情報提供回数	HP更新 2回 子どもすこやか手帳 配布者数 426人	5	25 (HP更新 1回、子 どもすこ やか手帳 配布431 人)	HP更新 1回 子どもす こやか手 帳 配付者数 425人	HP更新 1回 子どもす こやか手 帳 配付者数 400人	引き続き、子どもすこやか手帳について、内容を更新しホームページに掲載する。「とわだDE子育て応援ナビ」について、新生児訪問、乳幼児健診等で周知し、利用拡大を図る。また、内容の更新を随時行う。	健康増進課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
57	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	3 子育て支援体制の充実（※）	母子保健事業の推進（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	乳児家庭全戸訪問の対象者の把握に努め、訪問指導を実施した。また、幼児の精神発達面を支援するため「幼児発達支援センター」を開設し、幼児の発達支援事業を実施した。 ○乳児全戸訪問指導 実施率95.2% ・対象児数 397人（うち訪問実数 378人） ◆その他の訪問指導 ・新生児訪問 延べ276人 ・乳児訪問 延べ148人 ・産婦訪問 延べ423人 ◆母子保健相談等 延べ485件 ・母子健康手帳交付時 延べ378人 ・乳幼児相談 延べ47人 ・発達支援相談 延べ4人 ・子どものこころの相談 延べ6人 ・5歳児相談 延べ50人 ◆幼児の発達支援事業 ・利用支援児 49人（年長児20人、年中児29人）	乳児全戸訪問指導実施率	95.2%	4	29	91.5%	100%	乳児家庭全戸訪問、母子保健相談等の相談支援及び幼児の発達支援事業を継続して実施する。乳児家庭全戸訪問については、本人・関係機関と連絡を密にとり、対象者を確実に把握し実施する。また、母の育児不安も軽減できるような、産後早期に訪問を実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
58				相談員の配置(家庭相談員)（※）	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	子育てに関する様々な相談に対し、主任家庭相談員、家庭相談員による適切な指導・助言を行った。虐待関係等の深刻な相談においても、適切な指導・助言を行い、関係機関と連携を図った。 ○家庭相談（子育てに関する相談等） ・相談件数 53件（うち虐待関係 11件） ◆要保護児童対策協議会実務者会議 12回開催 ◆要保護児童対策協議会ケース検討会議 5回開催	相談件数	53件	4	24 (127件)	82件	100件	子育て支援体制の充実を図るため、専任の職員を1人増員し、主任家庭相談員、家庭相談員を含めた3人体制で、平成28年に努力義務化された「市区町村子ども家庭支援拠点」の設置を目指す。	こども子育て支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
59				子ども医療費給付（※）	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	乳児から中学生までの医療費を給付し、子育て支援体制の充実を図った。平成30年10月から就学前児童に係る所得制限の緩和を行った結果、受給者が491人増加した。給付件数は目標値を上回っており、子育て支援体制の充実に寄与した。 ○乳児～就学前児童への給付 ・給付件数 43,386件 受給者 2,452人 給付額 70,590千円 ○小・中学生への給付 ・給付件数 29,167件 受給者 2,153人 給付額 56,649千円	給付件数	就学前児童43,386件 小中学生29,167件	5	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小中学生9,487件	就学前児童36,000件 小中学生26,500件	子育て世帯への支援のため、現行制度の維持に努める。	こども子育て支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
60				次世代育成支援特定事業主行動計画の推進（※）	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	子の出生に関する情報把握に努めるとともに、産休・育休支援面談シートを使用し、配偶者出産、育児参加などの特別休暇についての制度周知を行うなど、取得について動員を行った。 ○特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員 ・対象者 7人（うち5日以上取得者 3人） ※平成29年度末の特別休暇を5日以上取得した男性職員の割合 33.3%	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	42.9%	4	29	50%	子の出生に関する情報把握に努め、産休・育休支援面談シートを使用し、男性職員の育児に関する休暇についての意識啓発並びに特別休暇についての制度周知を行う。	総務課 (人事課)		
61				女性の活躍支援（※）	再掲対応		-	-	-	-	-	-		商工観光課 (商工労務課)	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
62	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり（※）	創業支援（※）	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和2年度)に基づき、創業希望者に対する各支援を行った。 ○創業者 13人（うち女性 1人） ◆ワンストップ窓口相談 41人（うち女性 4人） ◆創業相談ルーム相談 40件（※男女別の件数不明） ◆創業セミナー参加者 9人（うち女性 2人） ◆十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金 4件（うち女性 0件）	女性創業者数	1人	3	29	2人	2人	創業、起業への支援を通じた産業振興は、第2次十和田市総合計画に掲げた“重点プロジェクト”の一つであり、関係機関と連携し、引き続き希望者への有益な情報提供等に努める。	商工観光課 (商工労務課)	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
63	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり（※）	農業等に関する学習機会・情報の提供（※）	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	市の広報誌を利用し「のうぎょうと農業委員会」を2回発行し、農業委員会活動および農業委員会業務を市民に広く周知した。また、市ホームページでの情報の提供に努めた。 ○情報提供 ・のうぎょうと農業委員会の発行 2回（計4ページ） （「広報とわだ」6月号・12月号に掲載） ・市ホームページ掲載 3回	情報提供回数	5回	5	29	3回	3回	引き続き、「のうぎょうと農業委員会」を年2回発行し、農業等に関する学習機会や情報提供を行う。	農業委員会	
64			2 家族経営協定等の推進（※）	家族経営協定の推進（※）	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業に携わる女性の安定した老後を支えるため、市ホームページや「広報とわだ」を活用して家族経営協定の情報提供を行い、締結を促した。また、農業者年金の加入についても周知を行った。 平成30年度は、家族経営協定調印式を2回実施した。 ○家族経営協定 ・新規締結農家 3組	新規締結数	3組	5	24 (13組)	3組	3組	広報誌を利用し情報提供を行うことにより、引き続き家族経営協定の締結を促進する。	農業委員会	【県成果目標～1,450戸 (H33年度末県内締結数)】
65				移動農業委員会（※）	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	農業者年金の加入推進を図るため、制度説明等を行う移動農業委員会を2回実施した。 ○移動農業委員会 ・参加者 47人（うち女性 9人）	女性の参加率	19.1%	3	30		40.0%	家族経営協定締結・農業者年金加入の推進のため、農業委員・農地利用最適化推進委員の協力のもと、移動農業委員会開催案内時の女性の参加を呼び掛ける。	農業委員会	